

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 17 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520914

研究課題名(和文) 近世ドイツ追悼説教パンフレットの史的価値をめぐる考察～ベルリンを事例として～

研究課題名(英文) The Funeral Books in Early Modern Berlin, Brandenburg-Prussia

研究代表者

塚本 栄美子 (TSUKAMOTO, Emiko)

佛教大学・歴史学部・准教授

研究者番号：90283704

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：追悼説教パンフレットにおいて追悼された故人の社会階層は主に上層であったが、後半の経歴部分からその立場が必ずしも安定したものではなかったことが明らかになった。だからこそ、当該史料のなかで描かれる故人は、社会的功績や出自をアピールするだけでなく、「神に喜ばれる徳」と「世俗の名誉」との双方を兼ね備えた身近なヒーローとして、近隣社会の人びとの記憶に留まる必要に迫られた。この点で、追悼説教パンフレットは、他者の修養のため、遺族の慰めの書として以上に、故人の「紙の記念碑」として一世を風靡したのである。こうした史料の性質については、宗派による差異は認められなかった。

研究成果の概要(英文)：In early modern Berlin and Brandenburg-Prussia, the people in the upper and middle classes published their little funeral books. They consisted of the funeral sermons and the funeral biography. The former was the early modern "ars moriendi" and showed the model of the good death. The latter stressed the honor of the deceased and his family. On the whole, the deceased was described as the hero not only with religious virtue but also with social honor. So the early modern funeral books were the paper monuments for the people in the upper and middle classes in early modern Berlin and Brandenburg-Prussia.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学 西洋史

キーワード：追悼説教パンフレット ドイツ近世史 ベルリン ブランデンブルク・プロイセン 記憶

1. 研究開始当初の背景

(1) 報告者は、以前より16, 17世紀のドイツ社会を「宗派化」という視角から考察してきた。近年では、「宗派化」の不完全さや、「宗派化」の試みに伴う宗派主義的な側面、すなわち分裂的な側面に焦点をあてられがちである。しかしながら、「宗派化」は、もともと近代化の議論を前提に「宗教改革・対抗宗教改革」という対抗関係のなかで近世をみてきた反省から、宗派を問わず共通してみられる根本的な過程に目を向けようと呈示された概念であった。そこでは、宗派ごとの違いよりも、宗派が異なっても共通に見られる歴史的過程に焦点をあてることが促されていた。そこで、報告者は、近世ドイツ社会において、被治者側の史料であり、なおかつ宗派を問わず作成された「追悼説教パンフレット」に着目したのである。

(2) 「追悼説教パンフレット」(Leichenpredigten)は、16世紀~18世紀にかけて、王侯・貴族だけでなく上層市民層や親方階層に至るまで幅広い人びとが私費を投じて作成した印刷物である。しかも、かねてから、相当数のものが残されていることが知られていた。しかしながら、ドイツ語圏で本格的な残存状況の調査が開始されたのは、1970年代からであった。その後、IT技術の進展も手伝って、電子カタログ化、史料そのもののデータベース化が進んでいった。結果として、ドイツ語圏の図書館・文書館に残されているとされた25万から30万点もの史料の所在や残存状況が容易に確認できるようになった(こうした電子媒体化は現在も進行中である)。

こうした作業と並行して、マールブルク私文書研究所を中心に、これらの史料を歴史研究にどのように活かすことができるのか、という研究がプロジェクトとしてすすめられるようになった。

2000年代に入ると、中小貴族や上層市民の家門研究や社会的流動性にかかる研究、死生観や家族観、名誉意識などをめぐる社会史研究に、当該史料が活用されるようになった。結果、多岐にわたるケーススタディが認められるようになった。

ところが、わが国では、主に宗教史や思想史のなかで、宗教観や死生観の変遷を明らかにする史料として前半の説教部分に注目が集まっていた。後半の「経歴部分」が歴史研究に十分に活かされてはいなかったのである。そこで本研究では、後半部分、あるいは全体として「追悼説教パンフレット」の史料価値を明らかにし、わが国の学界にその有用性を紹介することを目的の一つとしたのである。

2. 研究の目的

(1) 近世ドイツで盛んに作成された「追悼説

教パンフレット」の性質を明らかにし歴史資料としての利用の可能性を探ること。

(2) そのための具体例として、17世紀に多文化都市への道を踏み出すベルリンを取り上げ、近世の人びとの心性と人的つながりの変遷を明らかにすること。

3. 研究の方法

(1) ドイツにおける「追悼説教パンフレット」を史料とした事例研究を調査し、その利用方法と得られた結果の傾向を確認し、本研究での当該史料の利用の可能性について検討した。

(2) ベルリンを含むブランデンブルク・プロイセンにかかる追悼説教パンフレットの残存状況の確認を、主にベルリン国立国会図書館(Stabi)で行った。補完的にヴォルフエンビュッテルにあるヘルツォーク・アウグスト図書館(HAB)、ベルリン中央州図書館付属ベルリン市図書館のグラウエン修道院ベルリン・ギムナジウム・コレクション(GKI)で調査を行った。史料の調査もこれら3つの図書館で行った。

その他の図書館や文書館での残存状況は、マールブルク大学私文書研究所監修のドイツ語圏追悼説教全目録(GESA)やドイツ各地の図書館・文書館がそれぞれに発行しているカタログ類によって確認をした。

(3) 研究期間の前半においては、予備調査によりドイツでの事例研究では主に「追悼説教パンフレット」の後半にあたる「経歴部分(Personalia, Ehrengedächtnisなど)」が使用されていることがわかっていたので、(2)で所在の確認できたものから「経歴部分」の分析に着手した。

しかしながら、史料の成立や構成を調査していくなかで「説教部分」と「経歴部分」とを切り離さずに、一つの「記憶」として評価することに「追悼説教パンフレット」作成の意味を認めた。結果として、研究期間の後半においては、なるべく「説教部分」と「経歴部分」の双方が残存している事例を探し、史料全体でその史料価値を評価するように努めた。

4. 研究成果

(1) ベルリン、ブランデンブルク・プロイセンにかかる、16世紀半ばから18世紀にわたる追悼説教パンフレットについて、Stabiに残された手書きのカタログも含めて調査した結果、1300件ほど残存する可能性が明らかになった。残念ながらすべてを確認することはできなかったが、ほとんどはルター派のものであり、一部にドイツ系改革派のものが見られた。対象地域では、カトリック住民が圧倒的に少数であったことから、カトリックのものが認められないのは予想された結果

であった。「追悼説教パンフレット」の残存比は、大半がルター派、宮廷周辺の人びとがカルヴァン派という当該地域の住民構成を反映したものであった。そういう意味では、当該史料が、対象地域において、宗派を超えた研究を可能にしてくれるものであることが確認できた。ところが、ピーク時にはベルリン人口の2割近くに達したフランス系改革派住民のものは、管見の限り、一人の将校を除いて確認することができなかった。多元都市ベルリン、あるいはブランデンブルク・プロイセンという領邦全体の被治者の社会的流動性や名誉観を探る史料として、「追悼説教パンフレット」のもつ可能性と限界の両面が明らかになった。フランス系改革派たちの動向を探るには同種の性格をもつ新たな史料を模索しなければならないという課題、また家族の記憶を残すという点についてフランス系改革派たちが、ルター派や改革派のドイツ系住民とは異なる文化を持ち合わせていたのはなぜかという課題が新たに生じた。

(2) 「追悼説教パンフレット」で追悼される故人の社会的立場の多くは、聖職者、宮廷説教師、宮廷官吏や軍の要職についた地方貴族であった。しかし、ベルリンやケルン・アン・デア・シュプレーなどの市長、商人、仕立屋などの手工業者たちも見受けられた。加えて、医師や大学教授なども散見され、必ずしも官憲側とは言えないが、総じて社会の上層に位置する人びとのものであった。

(3) パンフレット後半に見られる経歴部分の分析からは、たいていの場合、三、四世代前まで祖先を遡って記されていたことがわかる。このように必ずしも長くない期間でも、一貫して同じ社会的地位や地盤を持ち続けたケースは少ないことが確認された。そこからは、安定した上流階層の姿というよりもむしろ、動的な姿が明らかとなった。婚姻と法学教育を媒介に、宮廷官吏の道を模索する例や、門閥家門が新しいタイプの家門に転換をする例も珍しくはなかった。他領邦からやってきたものについては、たとえ数世代であっても宮廷との繋がりを強調し、そこでの功績や軍功を強調することで、新しい社会で認められようとする傾向が見られた。あわせて、新しい社会でよしとされていた教育や出世ルートを辿ってきたことを強調することに心を砕いていたことも見て取れる。結果として、近世社会は、身分制社会でありながら必ずしも社会的地位の安定した社会ではなく、自らの社会的地位や名誉を常に近隣社会に対して発信しなければならない状況にあったことが明らかになった。

しかしながら、単に世俗的な実績や名誉を声高に訴えるだけでは、成り上がり者と見なされ、必ずしも尊敬されない。新しい土地で生きていくために、あるいは、新たに得た社会的地位を近隣社会に認めてもらうために

は、もう一つ別の要素が必要とされたのである。

(4) 「説教部分」の分析からは、追悼されるものの社会的立場や職業に応じて選択される聖句や物語に差異はあるものの、プロテスタントの場合には、会葬者に対して、善行や煉獄の思想を前提としない新しい死生観を伝え、死への準備を促す近世版「往生術」としての役割を果たしていたことが確認できた。その際、カトリックのように聖人をモデルとすることはできない。ここでモデルとして役割を求められたのが、追悼されるべき「故人」その人であった。こうした位置づけについても、ルター派と改革派に差異はなかった。

ただここで留意したいのは、このように一見教会のプロパガンダや宗教的啓蒙に資するような文書でありながら、その出版主体は教会や聖職者ではなく、俗人たる故人の遺族だったことである。そのことを考慮に入れると、「追悼説教パンフレット」を近世版「往生術」とだけ評するのは早計である。

(5) 追悼説教パンフレットの、特に前半部分は、宗教改革以降のプロテスタント教会による死生観の喧伝やその浸透に少なからず貢献した。しかしながら、後段の経歴部分からわかるように、当該史料は、故人の人生、生きざまの記憶でもある。説教部分でキリスト者のあるべき姿が示され、その体現者として故人の生きざまが記憶される組み立てになっている。そこで描かれる故人は、「神に喜ばれる徳」と「世俗の名誉」との双方を兼ね備えた身近なヒーローとして、近隣社会の人びとの記憶に留まるうとした。そのためには、説教だけでも経歴だけの紹介でも万全ではない。その二つの要素が整っているからこそ、死者は人びとのモデルとして記憶され、人生そのものが記念されたのである。この点で追悼説教パンフレットは、他者の修養のため、遺族の慰めの書として以上に、故人の「紙の記念碑」として一世を風靡し、不安定な近世社会において故人の家門に少なからず安定をもたらすものとして意味をもったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

塚本 栄美子「近世ドイツにおける「紙の記念碑」——ブランデンブルク・プロイセンのある軍人——」『歴史学部論集(佛敎大学)』第4号(2014年) pp.41-62。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

塚本 栄美子 (TSUKAMOTO, Emiko)

佛教大学・歴史学部・准教授

研究者番号：90283704

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし